

オ. KENSU-IN 誌

昭和29年、研修員受入事業を開始以来、帰国研修員の数は昭和50年3月末までで21,000名を越え、帰国研修員のアフターケアの一環として本誌を発行、配布することは益々重要となってきた。

帰国研修員と事業団との連繫をより一層緊密に維持し、わが国や当事業団の理解・啓発に寄与し、事業団と帰国研修員及び帰国研修員相互の友好関係を増進するため、昭和49年度は前年度までに受入れた帰国研修員9,500名を対象に本誌を発行・配布した。

内容は国際協力事業団の発足にあたり、事業団の設立経緯、使命、組織等の紹介にはじまり、研修員の投稿、日本の社会・文化の紹介、集団コースの紹介、各センターの活動状況等を掲載した。

配布を受けた多数の帰国研修員から日本における研修、生活、日本での出来事に関する書簡がよせられ、KENSU-IN 誌に多大な期待がかけられている。

第2節 専門家派遣事業

第1 事業の概況

1. 専門家派遣事業は、研修員受入事業とともに技術協力の代表的方式の一つとして、わが国がコロンボプランに加盟して以来実施している事業である。

昭和49年度には前年度から継続の専門家312名に加えて、309名の専門家を新規に派遣した。これに対し昭和50年3月末現在の要請保留案件は約480件、約500名余であり、要請案件全体に対する派遣実績は約38%と前年度の案件実施率30%に比較して若干の上昇をみた。

新規派遣専門家の内訳は、コロンボプラン等2国間方式によるものが249名、国際機関への派遣が36名であり、その他理科教育協力計画及び海外技術協力センターの引継ぎ分等は24名である(表1)。

新規派遣専門家数が前年度の346名に比して309名とやや下回ったが、これはコロンボプランによる前年度からの継続者数がコロンボプラン等地域総数286名のうち126名と約半数近くをしめたことなど前年度よりの継続派遣者の増加によるところが大きい。

国別にみるとインドネシア104名、韓国46名と両国への集中ぶりが著しいことが目立つが、一方ラオス、クメール、南ヴェトナムへの専門家派遣が同地域の情勢変化によりほとんどのびなやみ、あわせて西アジア地域特にインド、パキスタンからの派遣要請そのものが減少した結果、派遣専門家の数も減少する傾向を示している。さらに、シンガポール及びタイ等のいわゆる中進的開発途上国と称される国々は、先進国よりの技術協力の成果を基礎とした自助努力の結果、分野によっては自国で開発し得る能力を身につけてきているため、相対的にわが国に対する専門家派遣要請も質的に高度化しており、数より質に重点をおきはじめている。

表 1 昭和49年度継続・新規別・計画別事業実績表

計 画	前年度からの継続派遣数						新 視 派 遣 数					
	短 期		長 期		合 計		短 期		長 期		合 計	
	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数	人数	延月数
コロンボ計画	19	79.7	107	1,019.1	126	1,098.8	126	204.3	32	228	158	432.3
中近東・アフリカ計	7	8.8	62	588.7	69	597.5	31	55.5	20	66.2	51	121.7
中南米計画	6	18.4	48	521.4	54	539.8	30	66.8	10	55	40	121.8
その他アジア地域計	0	0	1	12	1	12	0	0	0	0	0	0
国際機関計画	2	3.1	34	340.7	36	343.8	15	22.3	21	158.1	36	180.4
小 計	34	110.0	252	2,481.9	286	2,591.9	202	348.9	83	507.3	285	856.2
政府一般計画	0	0	3	25.9	3	25.9	3	2.4	0	0	3	2.4
理科教育協力計画	6	13.9	0	0	6	13.9	8	39.8	0	0	8	39.8
合 計	40	123.9	255	2,507.8	295	2,631.7	213	391.1	83	507.3	296	898.4
センター関係	0	—	17	114	17	114	9	5.5	4	31	13	36.5
総 合 計	40	123.9	272	2,621.8	312	2,745.7	222	396.6	87	538.3	309	934.9

中近東、アフリカ及び中南米地域は、昭和48年度に引きつづき、着実なびを示し、サウディアラビア10名、ケニア16名、タンザニア13名、ザイール17名、ペルー24名、ブラジル22名及びチリー11名と従来わが国の政府ベースによる専門家派遣に対する要請及び実績が少なかった諸国に対する派遣が増加した。

国際機関に対する専門家派遣は36名であった。詳細は表2に示す通りである。また、新規派遣専門家を業種別にみると、農林水産業は21.7%と依然として高率を示しているが、インフラ部門は、公益事業13.3%、建設12.9%、重工業10.7%、郵政10%及び公益事業7.8%をあわせると54.9%とトップをしめている。この傾向はすでに1970年代にはいつてからみられはじめた傾向である。これは国内的には国際協力事業団のプロジェクト事業の発足により、相対的に農林水産業の分野に対する単発専門家の派遣要請が減ったことにもよろうが、多くの開発途上国において食糧増産等の農林水産業分野のプロジェクトの推進と合せて港湾、電力、道路、電気通信といった基礎的なインフラ部門の整備をまず自国の経済開発計画の最重点事項としてとりあげていることがうかがえる。業種別の実績は表3に示す通りである。なお、昭和49年度新規派遣専門家309名の地域別、業種別分布は図1、2のとおりである。

2. 昭和49年度の専門家派遣形態の特色としてあげられることは、(1)長期専門家の継続者が依然として増加している一方(312名のうち272名と87%をしめる。)(2)新規専門家の場合には短期派遣者が増加していることである(309名中222名と72%をしめる)。長期の継続専門家が

表2 国別派遣実績表

国名	継 続			新 規			国名	継 続			新 規		
	短期	長期	合計	短期	長期	合計		短期	長期	合計	短期	長期	合計
アフガニスタン		4	4	6		6	中近東・アフリ カ計 画 計	7	62	69	31	20	51
バングラデシュ		1	1	5		5	ボ リ ビ ア		2	2		1	1
ブ ー タ ン		1	1				ブ ラ ジ ル	1	10	11	9	2	11
ビ ル マ	2	8	10	5		5	リ ア	1	3	4	7		7
イ ン ド		1	1	1		1	コ ロ ン ビ ア		2	2			
インドネシア	2	42	44	40	20	60	コ ス タ リ カ	3	1	4		1	1
イ ラ ン		4	4	9	1	10	ド ミ ニ カ		1	1			
韓 国	12	16	28	18		18	エ ク ア ド ル		1	1			
ラ オ ス		9	9	1	2	3	エ ル サ ル バ ド ル		3	3	1	2	3
マレイシア	1	6	7	3	1	4	グ ア テ マ ラ		3	3			
ネ パ ー ル		1	1	14		14	メ キ シ コ		4	4	2		2
フィリピン	2	5	7	5	2	7	ニ カ ラ グ ア		2	2			
シンガポール		2	2				パ ナ マ		2	2			
タイ		3	3	7	4	11	パ ラ グ ア イ		3	3			
ヴィエトナム		4	4		2	2	ペ ル	1	10	11	11	2	13
パキスタン				11		11	トリニダード・ トバゴ		1	1		2	2
スリランカ				1		1							
コロンボ計画計	19	107	126	126	32	158	中南米計画計	6	48	54	30	10	40
アルジェリア	1	2	3				SEAFDEC	1	22	23		7	7
エジプト		1	1	5		5	ESCAP	1	4	5	7	7	14
エチオピア		5	5				A I T		2	2	1	2	3
象牙海岸共和国		1	1	2		2	世界銀行		1	1			
ジョルダン		1	1		1	1	E C A		1	1		1	1
ケニア		10	10	1	5	6	A S P A C		1	1	4		4
リビア	5		5				アジア蔬菜セン ター		1	1			
マダガスカル		3	3				U N I D O		2	2			
マラウイ		1	1				A F D B					1	1
モロッコ		1	1		1	1	E R O P A					1	1
ナイジェリア	1	1	2	4		4	F A O				1		1
ルワンダ		1	1				I S V S					1	1
サウディアラビ		1	1	7	2	9	I T U				1		1
スワジランド		1	1				O A S				1		1
シリア		4	4		1	1	S E A R C A					1	1
タンザニア		9	9	4		4	国際機関計画計	2	34	36	15	21	36
トルコ		3	3	4		4	その他アジア地 域計画		1	1			
ウガンダ		6	6		2	2	私契約計画		3	3	3		3
オートボルタ		1	1				理科教育 協力計画	6		6	8		8
ザイール		10	10	1	6	7	センター関係		17	17	9	4	13
ギニア				1		1							
クウェート				2	2	4							

図 1 昭和49年度地域別専門家派遣状況

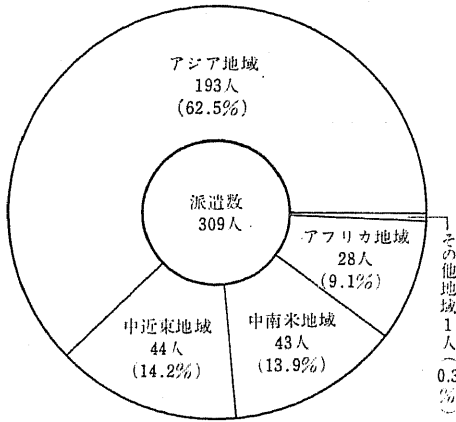
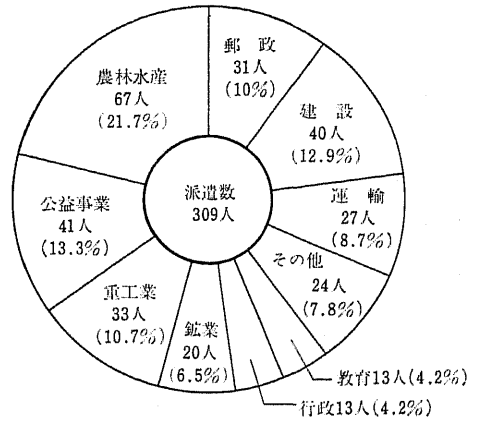


図 2 昭和49年度業種別専門家派遣状況



10名以上の国は、インドネシア42名、韓国16名、ケニア10名、ザイール10名、ブラジル11名、ペルー10名であり、短期の新規専門家が10名以上の国は、インドネシア40名、韓国18名、ネパール14名、パキスタン11名、ペルー11名である。継続専門家の増加の原因は、例えばインドネシアの海運、水資源及び住宅といった相手国の長期プロジェクトに対し専門家チームを継続派

表 3 地域別、業種別

(新規派遣専門家)

地域等区分	農業	水産	建設	重工業	鉱業	軽工業	化学工業	公益事業	運輸
アジア地域	19	11	29	26	5	3	1	24	7
中近東地域	3	4	3	3	1	0	0	6	7
アフリカ地域	1	5	1	3	4	1	0	4	5
中南米地域	3	10	3	0	4	0	0	6	4
政府一般	1	0	0	0	0	0	0	1	1
国際機関	3	7	4	1	6	0	0	0	3
理科教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	30	37	40	33	20	4	1	41	27
業種別割合 (%)	9.7	12.0	12.9	10.7	6.5	1.3	0.4	13.3	8.7

遣するケースが増える等派遣専門家の業務内容がプロジェクト化しつつある傾向にあることがうかがえるとともに、派遣専門家の業務なかんづくカウンターパートの養成を通じての技術の転移は、相手国の受入れ体制に左右される面が多く、所期の目的達成には多くの場合長期間を要することを示している。

短期専門家の増加は、業種的にみた場合、農林・水産39名、建設29名、公益事業34名、郵政29名とあるように内容としては、(1)相手国開発計画の根幹をなす農林・水産関係及びインフラ整備部門に対する調査、助言等コンサルタント的業務の専門家が増加していること、(2)プロジェクト事業につながる専門家チームを派遣するケースが増加していることを物語っている。これは相手国政府の立案計画した開発計画に対する助言及び指導をタイミングよく、かつ、短期間に適切に行うことを要請されるケースが多く、また、これに対応することによってその後のわが国政府ベースのプロジェクト協力につながっていく事例が増えつつあるということである。したがって、国際協力事業団としても、長期、短期派遣専門家のそれぞれの特性をいかし、前述の如き相手国の要請に迅速に即応していくことが必要である。

地域別の特色としては、すでに前述の如くコロンボプラン地域に対する協力が近年横ばい乃至は漸減の傾向にある一方、中近東・アフリカ及び中南米地域への協力が増加しつつあるということである。

国際機関に対する専門家派遣は、コロンボプラン等の2国間方式とは異なり、ESCAP等の

専門家派遣実績表

郵政	厚生	原子力	経 技	営 術	教 育	行 政	その他	合 計	備 考
15	0	0	1	0	4	10	155	人	
5	2	0	0	5	2	0	41		(アフガニスタン, イラン) (16を含む)
2	0	0	0	0	0	0	26		
6	0	2	0	0	2	0	40		
0	0	0	0	0	0	0	3		(中近東 1 中南米 2)
3	1	0	1	0	5	2	36		(アジア 31 中南米 1) (中近東 1 その他 1)
0	0	0	0	8	0	0	8		(アジア 7 中近東 1)
31	3	2	2	13	13	12	309		
10.0	1.0	0.6	0.6	4.2	4.2	3.9	100%		

国際機関の域内の経済、社会開発に協力することを目的とした多国間方式に基づく事業である。本事業発足当初は主として ESCAP への派遣を主体としてきたが、最近はこのに加うるに、ECA, ECLA, UNIDO, ITU, AFDB, アジア野菜センターとその範囲を広げ、専門家派遣事業の新方式としてその位置を確立し、今後の拡大強化が期待されている。

専門家の指導形態は、技術訓練指導、研究教育指導、企画立案指導、経営改善・技術改善指導及び政策立案指導にほぼ大分類され、技術の直接的な移転を目的とする技術指導訓練あるいは研究指導によるものが圧倒的に多いが、他方、相手国の経済開発または調査プロジェクトへの参画、開発計画への企画立案指導、あるいは一步進んで政策立案指導にまで参加を求められるケースが増加している。昭和49年度には、これらの企画立案、政策立案指導のための専門家として83名が派遣されており、これは全体の14%にあたる。

技術訓練指導、研究教育指導等がカウンターパートといういわば点を通じての協力であるのにくらべ、企画立案指導、政策立案指導は、相手国の経済・社会開発計画という面を通じての協力ということができ、専門家の派遣を指導形態別にみた場合、本年度の特色のひとつといえよう。

第2 昭和49年度事業実績

1. 専門家派遣の事例

(1) アフガニスタン・上水道維持管理

アフガニスタンの地方4都市（ジャララバード、マザリシャリフ、カンダハール、ヘラット）に、日本の円借款により建設された上水道施設の運転保守の技術指導について同国政府要請があり、それに応えて配管、水質、機械、電気、土木各分野の専門家5名を昭和49年7月から昭和50年1月まで派遣した。

7月下旬から8月上旬にかけて、4都市における水源、滅菌消毒、ディーゼル発電、配水ポンプ、電気、配水管網等の設備を運転保守上の観点から点検した。その結果問題点はあるものの総合的に見た場合、90～98%程度建設工事は進捗していると判断された。設備点検の結果に基づき、残工事の建設指導とともに、各都市の水道課の職員に対しディーゼル発電機の操作、配水ポンプ操作、電気機器の運転日誌記録、買電受電の設備に関する技術、深井戸ポンプ掘付替・試運転、消火栓・止水栓・制水弁設置、水質管理の必要性等について指導した。その結果技術移転を受けるべきカウンターパートの技術レベルが非常に低く、日本で考えられているような水道の維持管理は到底望めないことが判明した。

このような状況の中で限られた期間内で専門家がやるべきことは、各都市の水道関係者を指導して最低限、現在の設備を支障なく営業運転できるようにすることであると判断された。この結論に基づき任期後半は次のような計画に従って指導した。

ア. 浄水場の運転操作ができることを目標に現場で維持管理講習会をひらく。

イ. 維持管理マニュアルを作成し、これに基づき指導する。

ウ. 運転・維持管理上必要な設備の改良点を指摘し、アフガニスタン側に改善方申入れる。

(2) ビルマ・獣医微生物学

ビルマ獣医畜産大学及び獣医研究所は、畜産及び家畜衛生関係に従事する技術者養成の唯一の大学及び研究所である。

元来同国は、東南アジアにおいても特に家畜数、家畜密度ともに多い国の一つとされ、家畜は、畜力利用農業の基礎であり、畜産の振興は重要な農業政策にあげられている。

しかしながら、家畜数に比べ獣医師、研究者及び技師が極めて不足している現状にあり、前記の教育及び実習研究機関を通じ人材の養成確保が急務とされている。

同大学での指導内容は従来より、畜産学等の講義を中心として、実習は補習程度に限られている。一方、研究所は、農林省に所属し家畜の伝染病、特に豚コレラ、牛疫を予防するための培養生ワクチンの製造体制の確立のため設備拡充等の強力な指導にあたっている。

わが国から、3カ年間の任期で園田暁郎氏が専門家として赴任中であり、多大な評価を得ている。

(3) マレーシア・電気メッキ

マレーシアでは、金属の電気メッキ工業の歴史は浅く、技術及び施設の両面で問題点が多い状態にあった。しかし同連邦政府としては、メッキ工業を何とか育成して製品の国産割合を増大させるとともに、輸出製品としたい意向があり、そのため、工業開発庁は昭和48年9月に専門家の派遣を要請してきた。事業団は、これに対し、昭和49年5月から、元シンガポール原型生産センター専門家であった野中亮平氏を派遣し、現在、同専門家は、官民あわせて100余のメッキ工場に対し、(1)メッキ行程の改良、品質管理及びコスト低下のための指導、(2)輸出用メッキ品目の品質基準を定めるための指導、(3)技術的訓練及び講義を通じてのメッキ技術者の技術向上、(4)電気メッキ工業のための訓練及び開発計画の指導等に幅広く活動している。

(4) シンガポール・工業教育協力

昭和48年度に引続きシンガポールにおける中等教育レベルの現職教師に対して、計算機科学の基礎について指導するため、シンガポール政府の要請に応じて、専門家1名を6カ月間派遣するとともに、コンピューターの附属機材を供与した。指導の概要は次のとおりである。

ア. 名称：Computer Appreciation Course

イ. 期間： 第1グループ 7月15日～9月19日

第2グループ 7月16日～9月20日

第3グループ 10月7日～11月29日

第4グループ 10月8日～11月29日

ウ. 対象： シンガポール教育省から選出された中等学校の教師を主体とする40名の受講生。

各グループ10名ずつ。

エ. 指導内容： 計算機科学について各コースとも講義30時間，実習30時間。

オ. 講義及び実習の方法： 教科書が時間的，経済的制約により作成できなかったこともあり，講義内容は全てオーバーヘッド・プロジェクター（OHP）用の transparency film に書き，OHP を使用しつつ講義を進めたが，この方法は短時間で指導効果をあげるのに役立つ。実習は受講生全員に計算機を使用させて行った。

なお，使用言語は BASIC-Y であるが，これは前年度の専門家が開発した優秀なソフトウェア・システムであり，本コースには最適であると思われる。

カ. コースのしめくりとしての小論文の作成： コース後半の5回分の実習を自由課題として受講生は問題を自由に選択させ，小論文を作成させた。これは受講生が自分の能力にあった問題を選び，問題を分析，解答の方針を得，さらに計算機によって解くべくプログラムを作り，最後にその結果を得るものである。これにより受講生の能力を知るとともに，実習の効果を高めることを目指した。ただし，受講生のレベルはまちまちであり（中にはオーストラリア，ニュージーランド等ですでに計算機の使用経験のある人がいる反面，全く初めての人もあった。）1人で一つの問題を解くことが難かしく思われる場合があったので，数人で協力してもよいこととした。

(5) インドネシア・海運チーム

昭和45年7月，インドネシア政府の要請に基づき，海運造船に関する調査団が派遣された結果，任期2年ないし3年の長期専門家チームを派遣することになり，昭和46年度，小野泰信氏を団長に6名，昭和47年度に2名，さらに昭和48年度に3名の専門家を派遣した。派遣当初は，既に海運総局に配属されていたオランダチームが計画面を担当しており，日本チームは，プロジェクトの実施面の協力を行うことになり，第1次5カ年計画における，内航船修復及びリプレースメント，造船所の修復，主要港の修復，航行援助施設，海上無線網等の諸計画に対応する円借款プロジェクトの策定，実施について，インドネシア海運総局及び造船総局に対し，助言及び指導を行った。

その後，日本チームはオランダチームの引揚げにより，同チーム担当分野をカバーするとともに，第2次5カ年計画の発足に伴い，増員，交代等チーム再編成を行い，昭和50年3月31日現在，前記小野団長の後任の松尾進氏を含め，海運，造船，港湾，船舶金融，航行補助及び船員教育，船舶機関の各分野の専門家7名により構成されている。

(6) インドネシア・灌漑

インドネシアにおける灌漑，水資源開発の主目的は，雨季作水稻の安定化，乾季作付面積の拡大などにより，主要穀類の増産自給を目標とするだけでなく，土地生産性向上と労働集約による雇用の増進，農村生活，用水から，地域開発，人口問題へと社会的分野に及ぶものであ

る。

1969年度にスタートした第1次5カ年計画は一応の成果をおさめ、1974年から始まった第2次5カ年計画は、前計画の継続として農業がその主体となっている。

予算面では国家予算の20%が農業及び灌漑部門で占め、うち灌漑部門は全予算の10%、約5,000億ルピアに達している。この灌漑部門の重点施策としては、(1)灌漑、洪水調節、沼沢地開拓等の既存公共事業施設のリハビリテーション、(2)第1次5カ年計画の継続事業の完遂、(3)緊急開拓水稻増産事業による国民主食の確保並びに近い将来における米輸出のための簡易灌漑システムの事業実施、(4)外国からの資金及び技術援助を受けている事業、(5)調査、計画、設計の充実と早期効果発生のための段階的開発方式の実施、(6)大規模で完成に5年以上を要する新規事業である。

これら施策遂行のため、1970年11月派遣した北村純一専門家を初めとして、現在までに、18名の専門家が、派遣されている。協力分野は、建設及び復旧の計画設計分野での協力、計画、設計の審査及び検討会での協力と技術職員に対する専門分野での技術移転及び指導である。

(7) タイ・ラオス・洪水予警報

ラオスの調査対象地域である Se Bang Hieng 川流域は、ラオス南部に位置し穀物生産、畜産等の農業生産活動が盛んで、同国の農業生産に占める割合は極めて高いとされている。この地域は、メコン河の Back Water の関係、雨期山岳部の降雨により毎年洪水を繰り返す、農業生産に多大な被害を与えているため、いかにして、洪水の予知を行うかが、同地域にとって大きな問題となっている。こうしたことを背景として、昭和49年1月に、ラオス政府から正式調査について要請があり、第7回台風委員会で請査団の派遣を回答した。今回の派遣は、本格調査団派遣に先立つ事前調査であった。

本件調査団は、中尾一典氏（当時関東地方建設局河川管理官）を団長とし、河川工学、水文学、電気通信の分野の3名の専門家で構成され、昭和50年1月20日から2月19日まで約1カ月間にわたって現地調査を行った。

調査は、現地踏査、簡単な測量、聞き取り調査などを行い、流域の特性、観測施設の現状、通信施設の現状、観測施設設置候補地点などを中心として行われた。

調査の結果、Se Bang Hieng 川そのものは、原始的な状態であり基本的な水理水文データさえも十分な状態でないことが判明した。このため、調査団は、基本的データを収集する観測網を配備することが当面の急務であると勧告している。

タイについては調査の背景と結果について（調査団の構成、日程については重複するので省く。）述べれば、まず、対象地域のメコン河の上流部は、森林に覆われて、河川堤沿いにわずかの耕地があるに過ぎないが、中、下流部は平野部で、人口密度の高い地帯であり、かつ、タイ国にとって重要な穀倉地帯でもある。しかし、多雨地帯であるため、しばしば洪水の被害

を被っている。

タイ国内では、10数年前より関係機関（灌漑局、気象局、発電公社）及び台風委員会によって観測が行われており、入手し得たデータを基にして流出解析などをも行える程にまでなっている。ただ、得られたデータの伝達手段に不備があるため、適確な処理が行われていない。また、タイ国内における関係機関間の調整が不十分であるために、観測施設の重複が見られ、観測の責任体制が不明確であり、責任の所在が明らかにされていない。したがって、調査団としては、今後、観測責任体制の一元化を図ることが重要であると勧告した。

(8) タイ・配電系統計画

タイ地方電力庁（PEA）は、電力の配電を目的とする政府現業機関の一つであり、バンコック及びその周辺を除く、タイ国全域を対象とし、その対象面積は、タイ国全土の 95% に達している。

同庁に対するわが国専門家派遣による協力は、昭和43年6月から現在まで継続しており、とくに、タイ国の第3次経済社会開発計画に基づいて、旧海外技術協力事業団派遣専門家によって作成された Power Distribution System Reinforcement Project の実施がはかられているが、本 Project は、海外経済協力基金の円借款が昭和50年1月に正式にきまり、現在派遣中の専門家は、Project 実施に向って、具体的な諸準備をはじめている。その一環として、Project 用機器の仕様の作成や、入札関係書類の作成などを行っている。

(9) フィリピン・パムパンガ河洪水予警報

この予警報システムは、わが国の無償協力によって1973年9月に完成したものである。

この流域に設置されている観測網はテレメーターシステムによるもので、17カ所に設置されている。これらは、マニラで集中管理されて、随時洪水予警報を発している。このシステム維持管理のために派遣されている専門家は、多大な努力をはらう一方、現地カウンターパートの育成にも力を注いでいる。しかし、高度なエレクトロニクス装置であるため、その点検整備は、未だすべて専門家自身が行っているのが現状である。

そのため、防衛大竹内教授は、専門家として再度1カ月間滞在し、将来フィリピン側自身で運営を行う際の手引書作成のため、現地調査を行った。この手引書は昭和50年度にフィリピン側に提出することになっている。

(10) トルコ・ダム建設

トルコ国政府は、これまでの農業中心の政策から工業中心へと大きな転換をはかるべく、1973年度から第3次経済5カ年計画を進めてきたが、その一環として優先的に実行している政策の一つに、一般電力及び工業電力の大幅な増大がある。

同国では殆んど毎日1～2時間の停電がおこるほど電力需要が逼迫しており、このため、同国政府は1965年以来、わが国政府に対し電力に関する多くの技術協力を要請してきているが、

これに応え、これまで4つの調査団及び3名の専門家を派遣した。

このプロジェクトは黒海沿岸の中心都市サムスの西方約70kmの所で黒海へ注ぐ大河クズルマック川の河口近くに、アルトゥンカヤとデルベントの二箇所のダム、発電所を建設するというものである。踏査段階の調査は同国の国家水利庁(DSI)のエンジニアによりすでに完了されているが、同国では今までに100mを超すダムや大出力の発電所の設計、建設の経験がなかったため、わが国の協力を要請してきたものであり、これに対し国際協力事業団は、電源開発(株)佐藤氏ほか3名の専門家を派遣し協力を行った。

DSIでは、この結果に基づき、フィージビリティレポートを作成し、同ダム、発電所の本格的な建設に取りかかることになる。

いずれにせよ、今回の技術協力はフィージビリティレポートの作成という具体的成果のみならず同国の発展に必要な欠くべからざる電力関係のエンジニア養成という観点からも、大きな意義があったというべきであろうし、今後、さらに同じようなプロジェクトを推進していくためにも、わが国の協力が期待されている。

(11) クウェイト・電気通信

クウェイト国における電信・電話事業は、わが国の電々公社と同国の通信省との間に交されたクウェイト国電信電話拡充コンサルタント契約(昭和40年6月)に基づき、過去10年間の長期にわたって、コンサルタント業務を実施してきており、同国の電信電話施設は先進国並に一新された。設備の大部分はわが国から納入されたものであり、今後、この設備を最大限に利用するため、また人口増に伴う加入電話需要数の著しい伸びを把握するため、トラフィック(通話量)調査及び予測に関する資料の整備が重要な課題となっている。

このような背景からクウェイト国政府は、トラフィックエンジニアの派遣を要請し、これに応じて2名の専門家を昭和50年2月から2年間の任期で派遣した。

同国は、石油収入による豊富な資金を有するにもかかわらず、人材の面で欠けるという特殊な事情を有しており、スタッフの派遣、コンサルタント業務といった形での協力が最も必要とされるものであり、また、協力の効果の点でも大きなものが予測される。

(12) ケニア・鉱山地質

1974年ケニア政府は、鉱山地質関係の技術者養成のため、同国天然資源省の鉱山地質局への専門家派遣を要請してきた。ケニア側は本件専門家として、1970年から4年間同国のナイロビ大学において、同じく地質学専門家としての任務を終了して帰国した秋月春雄氏の再度の派遣を希望し、また今回の配属先は天然資源省であるが、同時にナイロビ大学においても前回同様、講義実習等の指導を要望してきたものである。

ナイロビ大学は1956年に創立され、10学部、学生数約3,000名、教授陣460名の総合大学である。前回の専門家の業務は、理学部地質学科において経済地質学、物理探鉱学等の講義、実

習、等で先方の評価は多大なものであった。今回の配属先である鉱山地質局は、地質探査等において、同学科と密接な関連があり、同局としては、今後、地下水鉱物資源の探査を進めるにあたり、実績のある秋月氏の派遣を求めてきたものである。

国際協力事業団は、このケニア政府の要請に応え、昭和49年10月から再度上記秋月専門家を鉱山地質局のアドバイザーとして派遣し、同専門家は、目下現地探査の指導、若手技術者の教育訓練を行っている。

(13) ボリビア・宇宙線

ボリビア国チャカルタヤ宇宙線観測所は、宇宙線研究にとって世界的にみても最高の立地条件を備えているといわれており、このため同研究所には各国から研究者、技術者が派遣され、更に資金、機材の供与と相まって国際共同研究所ともいうべき性格を有している。

この機関に対し日本からも1961年以来東大核研、理研等から研究員が派遣され、BASJE = ボリビア空気シャワー共同実験を行い、多くのボリビア人技術者に対しても講義、実習を行ってきた。かかる経緯からボリビア国はわが国に政府ベースの技術協力により、更にボリビア人技術者、研究者の資質向上を図るため専門家の派遣を要請してきたものである。

この要請に応え昭和47年12月から専門家を派遣しボリビア人技術者に対し観測装置の保守、修理のための電子工学の講義及び観測所において装置を用いての保守、修理の実地指導を行い併せて指導者養成を目的とした個別指導を行っている。

専門家として昭和47年12月から永野氏を、昭和49年1月から菅氏を夫々1年間派遣した経緯があるが、昭和50年3月から神戸大学助教授豊田氏を派遣している。

(14) エル・サルバドル・新空港建設

エル・サルバドル政府は、かねてよりイロパング空港にかかわる新国際空港の建設計画について、種々の検討を加えてきたが、1972年2月空港関係閣僚会議を開催し、わが国政府に対し、フィジビリティ調査を要請することを決定した。この要請を受けて、国際協力事業団は、1972年11月から約40日間にわたり12名にのぼる調査団を派遣し、詳細な調査を行った結果、新空港は国民経済的あるいは社会的な効果の面からフィジブルである旨の報告書を提出した。同報告書を受けて、同国政府は、新空港建設を実施に移すことを決定し、日本政府に対し1974年2月に68億円の借款及び技術協力を要請してきた。1974年5月、日本側は57億円の借款供与の最終提示をなし、今後のプロジェクトの進め方について、同国と協議するため、2名の調査団を派遣し、その結果、次のような合意を得た。

ア. 日本による資金協力の提案を受入れる。

イ. このプロジェクトを進めるに当り、日本側から約4名の技術専門家を派遣する。

この合意に基づき、同国政府は、正式に専門家を派遣を要請し、国際協力事業団は次の通り専門家を派遣することとした。

- (ア) 前田稔（株式会社日本空港コンサルタンツ・土木専門家）—1974年8月18日から2年間
- (イ) 谷辺純臣（運輸省航空局建設課・土木専門家）—1974年10月15日から2年間
- (ウ) 三塚英俊（株式会社日本空港コンサルタンツ・建築専門家）—1975年7月2日から2年間

1975年6月、新空港設計に関する入札の結果、Pacific Consultants Internationalがこれを落札し、建設計画もいよいよ軌道に乗ることになった。前記3専門家の指導及び助言に基づいて、当初予定通り、計画的に新国際空港建設が進められることが期待される。

(15) 東南アジア漁業開発センター

ア. 東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）は、東南アジアにおける漁業開発の促進に寄与することを目的として、1967年12月に設立されて以来7年を経過し、現在、バンコックの訓練部局、シンガポールの調査部局に加え、昭和48年から実質的な活動を開始したフィリピンの養殖部局の3部局がある。

SEAFDECの事業運営は、設立時の協定及び毎年一度開催される理事会での採択事項に基づき決定されるが、現在まで、3部局は大要下記のような任務を果し、事業活動をつづけてきた。

(ア) 訓練部局：漁業技術者の訓練、漁具漁法の研究を主たる任務とし、訓練は、訓練船パクナム号による漁具、機関、航海機械の操作を中心とした実技の修得に重点を置く。

(イ) 調査部局：漁場開発、漁業資源及び海洋調査を主たる任務としている。調査は、調査船チャンギ号による試験操業を通じての新漁場の開発に重点を置く。

(ウ) 養殖部局：エビを中心とした魚貝類の養殖に関する調査研究、専門家の訓練及び知識、情報の普及活動を主たる任務としている。

イ. 昭和49年度の事業実績は、概ね次のとおりである。

(ア) 専門家派遣

訓練部局 要員8名赴任中。

調査部局 要員8名赴任中（交代派遣要員2名を含む）。

養殖部局 要員6名赴任中（新規派遣要員4名を含む）。

(イ) 研修員受入

養殖部局 カウンターパート2名受入3カ月間。

訓練部局 研修員17名受入、2週間（訓練船パクナム号により2年度生の卒業訓練航海を実施、本邦滞在期間に研修実施）。

(ウ) 機材供与

養殖部局への機材供与（57,280千円）を実施したが、その供与品目は、エアーコンプレッサー、砂泥淘汰器、採水器、水流計、実体顕微鏡、ポンプ、水濾過器、血球計算

器、万能投影機等 176 種約 1,400 点である。

2. 派遣関連業務

専門家の派遣に関連する業務として、専門家の現地における技術指導を支援すべく携行機材を調達し送付したほか、現地語教科書及び報告書を作成した。詳細は表 1、表 2 に示すとおりである。

表 1 昭和49年度作成現地語教科書

1. Water Works Administration and Management I, II, III (ジャカルタ水道研修所テキスト)
2. 東南アジア漁業開発訓練センタータイ訓練部局漁業科教科書

表 2 昭和49年度作成報告書

1. 西サモア国及びトンガ王国経済協力調査団報告書
2. Report on Survey in Agricultural Cooperatives in Imperial Iran.
3. Rapport provisoire sur l'orientation professionnelle en matière de pêche, les enquêtes portant sur la pêche, de l'éducation et la formation des pêcheurs la République de la Côte d'Ivoire. (象牙海岸共和国漁業調査報告書)
4. Guide to the planning of Kuwait Aquarium.
5. Importancia de la Educacion en Pesca Extraccion.
6. 韓国農業関係プロジェクト調査団報告書
7. Le Rapport de la Recherche des Minières dans la République du Centrafricaine.
8. リビアアラブ共和国農業実情調査報告書
9. Report of Survey on Agricultural Situation in Libya Arab Republic.
10. Le Rapport des études préliminaires pour introduire l'émission de télévision dans la République du Mali.
11. パプア・ニューギニアにおける漁業技術の教育訓練に関する調査報告書
12. Report on the investigation of poultry diseases in Indonesia.
13. アルジェリアの養蚕
14. 中近東アフリカ技術協力計画に基づくアラブ海洋乗務員養成機関調査報告書
15. Various Aspects of Irrigation in INDONESIA.
16. 昭和48年度理科教育等海外協力事業報告書作成
17. スリランカ国における栽培漁業の可能性に関する調査
18. 南ベトナムの水産事情
19. 中南米計画に基づくペルー国派遣放送専門家帰朝報告
20. Survey Report on Copper Resources in Chile.
21. チリ国鉱物資源調査専門家報告書
22. インドネシア国灌漑関係総合報告書
23. Feasibility Study Report of Gresik Steam Power Plant Project in the Republic of Indonesia.
24. 大韓民国国際奉仕農場指導総合報告書

第3節 機材供与事業

第1 事業の概況

機材供与事業は、技術協力の一環として昭和39年度から実施されているものであるが、その目的とするところは開発途上国がわが国の技術協力その他により、一応の技術的知識、経験を有していても機材の欠乏、不足等のため技術の訓練、伝達、普及等が円滑に行われず、または既存の技術が効果的に活用されない場合に、当該国の要請に基づき必要機材を供与し、これを通じて開発途上国の経済的、社会的発展の向上に寄与することを目的とするものである。

たとえば、(1)派遣中の専門家の指導業務を一層効果的とするもの、(2)専門家の帰国後に相手国側のカウンターパートがさらに業務を継続遂行するうえにおいて必要とするもの、(3)研修員

表1 昭和49年度機材供与実績(昭和48年度予算翌債及び繰越分)

国名	機材名	数量	経費 (支出済額) (千円)	供与先	関係事業
1. ビルマ	総合病院機材	1式	20,040	ラングーン総合病院	医療特別援助
2. ビルマ	探鉱機材	1式	1,298	鉱山開発公社	専門家
3. インドネシア	水資源機材	1式	3,714	水資源総局	"
4. インドネシア	放送機材	1式	13,125	情報省	"
5. インドネシア	水産機材	1式	11,666	水産総局	"
6. インドネシア	衛生研究機材	1式	3,128	中央公衆衛生研究所	医療特別援助
7. インドネシア フィリピン	家族計画機材	1式	28,218	家族調整委員会人口委員会	"
8. イラン	発酵機材	1式	4,381	アリアメール大学	専門家
9. 韓国	病院機材	1式	25,841	安城道立病院	医療特別援助
10. ラオス	養蚕機材	1式	15,947	計画省工芸局	専門家
11. ラオス	電子工学機材	1式	8,237	国立ビエンチャン技術学校	"
12. ラオス	電話工事機材	1式	2,935	郵電省	協力隊員
13. フィリピン	職業訓練機材	1式	11,661	セントラルルソン工芸大学	研修員
14. タイ	巡回診療車	1式	17,409	保健省	医療特別援助
15. エチオピア	電気通信機材	1式	18,992	エチオピア放送通信局	専門家
16. ケニア	工作建設車輛	1式	9,853	国家青年開発隊	"
17. サウディアラビ ア	職業訓練機材	1式	18,900	リヤド職業訓練センター	"
18. タンザニア	農芸化学機材	1式	4,143	ダルエスサラーム大学	"
19. ウガンダ	T V 機材	1式	7,902	ウガンダT V放送局	"
20. パラグアイ	養蚕機材	1式	3,972	農牧省	"
21. ペルー	職業訓練機材	1式	21,970	国立職業訓練センター	"

表 2 昭和49年度機材供与実績 (昭和49年度予算分)

国名	機材名	数量	経費 (支出済額) (千円)	供与先	関連事業
1. ビルマ	微生物研究機材	1 式	9,543	国立衛生研究所	研修員
2. 韓国	都市交通機材	1 式	6,387	鉄道庁	専門家
3. タイ	視聴覚教育機材	1 式	1,286	1. 交通省陸運局 2. 家族計画委員会	研修員
4. タイ	自動車検査機材	1 式	6,323	交通省陸運局	〃
5. アルゼンチン	がん対策機材	1 式	7,696	ホセ・デサンマルティン 病院	〃
6. ブラジル	がん対策機材	1 式	9,621	国立がん研究所	〃
7. メキシコ	農業教育機材	1 式	15,878	キャピンゴ大学	専門家

9/0.066

表 3 昭和49年度機材供与実績 (昭和50年度への翌債及び繰越分)

国名	機材名	数量	経費 (計画額) (千円)	供与先	関連事業
1. ビルマ	獣医研究機材	1 式	13,947	農林省獣医調査研究所	専門家
2. ビルマ	語学研修機材	1 式	18,820	国立外国語学院	—
3. インド	地震測定機材	1 式	20,100	中央水資源動力資源開発 研究所	研修員
4. 韓国	工業高校教育機材	1 式	8,899	金烏工業高校	専門家
5. ラオス	気象衛星通信機材	1 式	5,400	気象庁	〃
6. スリランカ	漁業訓練機材	1 式	10,750	タンゴール漁業訓練センター	研修員
7. タイ	電気技術者訓練 機材	1 式	13,300	電気技術者訓練センター	専門家
8. ヴェトナム	語学研修機材	1 式	753	サイゴン大学	〃
9. エチオピア	電気通信機材	1 式	26,900	エチオピア放送通信局	〃
10. サウジアラビア	職業訓練機材	1 式	19,666	リアド職業訓練センター	〃
11. トルコ	地震測定機材	1 式	3,300	中東工科大学	研修員
12. ブラジル	漁業調査船装備 機材	1 式	27,500	サンパウロ海洋漁業研究所	専門家
13. ペルー	職業訓練機材	1 式	23,040	国立職業訓練センター	〃

が帰国後にわが国で修得した知識、技術を有効に活用するために必要とするものなどがその主な対象であり、いわば、人と物との有機的組みあわせにより、技術協力の効果を高めようとするものである。

とくに、後発開発途上国の中にはその国の経済事情から機材が不足する場合があります、これらの国からの機材供与に関する要望は強く、かつ供与された機材が予期以上に活用されている事例も多い。

この事業発足以来10余年を経過し、機材供与事業の有効性が彼我双方において深く認識され

てきている。事業開始以来、昭和49年度までの機材供与実績は290件、1,471百万円である。

第2 昭和49年度事業実績

昭和49年度の機材供与は、前年度の翌年度債務負担と繰越分21件及び昭和49年度分7件の計28件、総額310百万円が実施された。これを供与地域別にみると、コロンボプラン地域は、18件、191百万円(61.6%)、中近東・アフリカ地域は、5件、60百万円(19.3%)、中南米地域は、5件、59百万円(19.1%)となっている。また、対象別にみると、専門家活動のフォローアップ関係として、16件、166百万円(53.7%)、帰国研修員関係、6件、46百万円(14.9%)、青年海外協力隊員関係、1件、3百万円(0.9%)、その他医療特別援助に、5件、95百万円(30.5%)となっている。

なお、昭和49年度実施計画承認後、繰越及び遡債となったものは表3のとおりである。

第4節 海外技術協力センター事業

第1 事業の概況

海外技術協力センター方式での協力構想は、昭和32年に打ち出されたものであるが、今日では技術協力の一つの方式として重要な役割を担っている。技術協力センター方式の協力は、通常の場合日本政府と相手国政府との間で締結されるセンター設置に関する「協定」に基づいて実施されるが、両国の当該プロジェクト実施関係者等によって署名される合意議事録(Record of Discussions)に基づく場合もある。いずれの場合も、日本政府は、センターの設置運営に必要な機械、設備の供与、要員の派遣及び相手国側カウンターパート育成のための日本での研修等を受け持ち、相手国政府は、センターの土地の確保、建物の建設、相手国インストラクター、カウンターパート、事務職員等の人件費及びセンター運営に必要な経費を負担することを原則としている。昭和49年度わが国が協力した技術協力センターは、協定等に基づくもの及び協定等の協力期間満了後も引き続き協力しているものの両者を合わせて19センター、更に調査計画段階のもの5センター、合計24センターとなっている(表1, 2)。その対象とする分野は通信放送、水産、道路建設、小規模工業、畜産、職業訓練等多岐にわたっている。

技術協力センターは、開発途上国の経済社会開発に必要な各分野の人材養成等の一方式として考えられているものであり、その内容は、(1)中堅技術者、指導者の育成を目的とする人材養成に対する協力、(2)研究開発、実用試験を行う研究開発に対する協力、(3)生産技術の開発及び改善に対する協力、(4)地域開発に対する協力、(5)学校教育に対する協力で分類されるが、各センターが何れかの分類に入るというものではなく、いくつかの目的を併せ有しているセンターも少くない。

第2 昭和49年度事業実績

昭和49年度においては、従来から継続して協力中のセンターのほか、新規に協力を開始した

表1 海外技術協力センター状況一覽

事項 センター名	協力分野	協力期間		要員(専門家) 就派遣 赴任中	機材購送実績		国内業務	備考
		協定期間	延長期間		年度	金額 (千円)		
I. 継続センター 1. 協定に基づくもの (1) メキシコ電気通信技術 訓練センター	搬送, マイクロウェーブ, 電話網, 電信, 無線通信	42. 7. 24 ~46. 7. 23	46. 7. 24 ~48. 7. 23	23	6	181, 989 0 合計 181, 989	○カウンタパー 3名受入	
(2) タイ・スラタニ道路建 設技術訓練センター	土木, 機械, 舗装の建設 技術	46. 5. 19 ~51. 5. 18	51. 5. 19 ~52. 5. 18	23	11	590, 992 (予) 42, 000 合計 590, 992	○カウンタパー 3名受入	
(3) イラン・電気通信研究 センター	無線, 電話, マイクロウ ェーブ, 搬送, 電信, 放送 電波管理	46. 3. 29 ~50. 3. 28	50. 3. 29 ~52. 3. 28	20	8	216, 271 0 合計 216, 271	○機材修理班(2名) 派遣 ○カウンタパー 4名受入	
(4) ウガンダ・職業訓練セ ンター	機械加工, 溶接, 板金, 機械仕上, 電気仕上, 自動 車修理	43. 6. 28 ~47. 6. 27	47. 6. 28 ~49. 6. 27	14	0	171, 959 0 合計 171, 959	○引継調査班(2名) 派遣	
(5) マレーシア・船舶機関 士養成計画	船舶工学, 船舶機関学	48. 12. 3 ~52. 12. 2		5	5	0 130, 000 (予) 40, 000 合計 130, 000	○巡回指導班(3名) 派遣	
(6) インドネシア・スラウ エシ職業訓練センター	金属加工, 電気, 土木, 建設, 自動車整備	49. 2. 9 ~54. 2. 8		5	5	0 80, 000 合計 80, 000	○巡回指導班(3名) 派遣 ○カウンタパー 7名受入	
2. 合意議事録に基づくもの (1) シリア鶏病予防セン ター	鶏病予防のための診断, 予防, 調査, 普及等	47. 11. 16 ~52. 11. 15		13	8	50, 230 2, 086 (予) 7, 413 合計 52, 316	○カウンタパー 3名受入	
(2) トルコ・イスタンブー	水産教育, 水産増殖, 漁	48. 6. 21 ~50. 6. 20		9	6	0 30, 000 合計 30, 000	○巡回指導班(2名) 派遣	

事業 センター名	協力分野	協力期間		要員(専門家) (人)	機材購送実績		国内業務	備考
		協定期間	延長期間		既派遣赴任中	年度		
工場計画	工		て協力中			合計 30,000		
II. 新規センター 1. 協定に基づくもの (1) スリランカ高等水産講習所	漁業、機関、漁撈	49. 4. 16 ～53. 4. 15		8	8	0 50,000 (予) 60,000 合計 50,000	0 ○巡回指導班(2名) 派遣 ○カウンセラーパート 5名受入	
2. 合意議事録に基づくもの (1) サウディアラビア・王立リヤド電子工業高校	ラジオ、テレビ、電気通 信、電子計測	49. 6. 12 ～52. 8.		0	0	0	○実施調査団(5名) 派遣	
3. 調査、計画段階のもの (1) エジプト・職業訓練センター		未定		0	0	0	○事前調査団(4名) 派遣	
(2) ケニア・NYS職業訓練センター		未定		0	0	0	○事前調査団(4名) 派遣	
(3) イラク・電機産業訓練センター		未定		0	0	0	○事前調査団(5名) 派遣	
(4) ベルギー・水産加工センター		未定		0	0	(予) 60,000	○49年度に実施調査団を派遣する予定であったが50年度に繰越	
(6) 韓国・大田職業訓練院	溶接、電気、機械、仕上、 電子(予定)	未定		0	0	(予) 100,000	○実施調査団(6名) 派遣	

注 機材購送実績の欄中(予)とあるのは、予算額を示し、昭和50年への繰越、翌債の額で、合計額には含まれていない。

表2 昭和49年度海外技術協力センター関係の調査、巡回指導、機材修理事業実績

(1) 調査

名 称	団 員 及 び 期 間		内 容	備 考
エジプト・職業訓練センター (事前調査)	中野 光秋 ほか3名	49. 9.18~49.10. 8	プロジェクトの要請背景等の具体的内容を調査し、協力の妥当性を検討するための情報資料等の集収。	
ケニア・NYS職業訓練センター (事前調査)	望月 三郎 ほか3名	49.10. 3~49.10.20	〃	
イラク・電機産業訓練センター (事前調査)	黒子 孟夫 ほか4名	49.11.24~49.12.12	〃	
韓国・大田職業訓練センター (実施調査)	長谷川正男 ほか5名	49. 7.15~49. 7.30	事前調査の結果に基づき協力実施の具体的内容につき調査検討。	合意議事録署名
サウディアラビア・王立リヤド工業専門学校 (実施調査)	野村 武一 ほか4名	49. 6. 4~49. 6.19	事前調査の結果に基づき協力実施の具体的内容につき調査検討。	合意議事録署名

(2) 巡回指導

名 称	団 員 及 び 期 間		内 容	備 考
マレーシア・MARA 職業訓練校 マレーシア・船舶機関士養成計画 インドネシア・スラウエン工業職業訓練センター (巡回指導)	中島 光雄 ほか2名	49. 9.17~49.10. 6	過去に実施した協力のエバリュエーション及び今後の協力実施に係る諸事項の検討指導。	
トルコ・イスタンブール水産職業高校 スリランカ・高等水産講習所 (巡回指導)	間山 郁三 ほか1名	49.11.26~49.12. 9	同 上	

(3) 引継調査

名 称	団 員 及 び 期 間		内 容	備 考
ウガンダ・職業訓練センター	市原 正実 ほか1名	49. 6.13~49. 6.28	協力期間終了に伴い相手国事情 (カウンターパート等) の調査、問題点及び解決策の検討。	

(4) 機材修理

名 称	団 員 及 び 期 間	内 容	備 考
イラン・電気通信研究センター	江崎 政久 ほか1名	50. 3. 30~50. 4. 11	現地で修理不可能な破損機材の修理及び修理技術の指導。

センタープロジェクトとしては、スリランカ高等水産講習所（協定ベース）及びサウディアラビア・王立リヤド電子工業高校（合意議事録ベース）があり、更に計画段階のものを含め24センターに対し協力を実施した。

このうち新規に協力を開始したセンターについては、スリランカ高等水産講習所に対する要員派遣、機材購送及びカウンターパートの受入れを、また、サウディアラビア・王立リヤド電子工業高校に対しては、1977年の開設を目標に協力を開始したが、その内容は、建物のレイアウト、カリキュラム等の作成のため要員派遣等の諸準備である。

なお、昭和49年度に新設を予定されていた韓国・大田職業訓練院は、協定締結が遅れ、同年内に協力が開始されるに至らなかった。

次に昭和49年度の技術協力センターに係る機材購送業務としては、前年度の翌債分等を含め

表 3 昭和49年度 海外技術協力センター・カウンターパート受入実績

国 名	プロジェクト名	受入数 (人)	主 要 研 修 先
インドネシア	スラウエシ工業職業訓練センター	7	労働省、雇用促進事業団、神奈川総合訓練校、AVCC
スリランカ	高等水産講習所	5	水産大学校、静岡県水産試験場、ヤンマーディーゼル(株)ほか
マレーシア	MARA クアラルンプール 職業訓練校	2	職業訓練大学校（集団研修コース）
タイ	スラタニ道路建設技術訓練センター	3	建設省、近畿地方建設局、日本道路公団中央高速道路飯田工事事務所
〃	モンクット王工科大学	5	東海大学
パキスタン	電気通信研究センター	2	NTT, KDD, NEC
イラン	電気通信研究センター	4	NTT, KDD, 郵政省
トルコ	イスタンブール水産職業高校	5	東京水産大学、北大水産学部、恵山水産高校
シリア	鶏病予防センター	3	農林省動物医薬品検査所
メキシコ	電気通信技術訓練センター	3	郵政省, NTT, 富士通(株)
ブラジル	繊維工業訓練センター	1	名古屋工業技術試験所(集団研修コース)
計		40	

海外技術協力センター実施図
—昭和60年3月31日現在—

図1 アジア地域



図 2 中近東・アフリカ地域



て合計8センターについての入札，船積みが実施された。また，技術協力センターのカウンターパート40名の受け入れが行われた。(表3参照)

更に事前調査団としては，エジプト職業訓練センター，ケニアNYS職業訓練センター，イラク電機産業訓練センターに対する協力について派遣され，これらの調査団の報告をもとに今後の協力可能性等について検討を開始した。

なお，ウガンダ職業訓練センターに係る協定が終了し，同センターは，相手国政府への引き継ぎを完了した。

図3 中南米地域



第3 各センター別の昭和49年度事業実績

1. 継続センター

(1) 協定に基づくもの

ア. メキシコ・電気通信技術訓練センター

(ア) 事業の概要

1968年のメキシコオリンピック開催が契機となり昭和42年7月に日本・メキシコ両政府間に協定が締結され、その後昭和46年及び48年に同協定は2年間づつ延長された。昭和49年度まで

に約1億8千万円の機材供与、26名の専門家派遣、10名のカウンターパート受入れを行い協力してきた。

(イ) 事業実績

- a. 要員派遣としては、理事長、無線、交換、電話網、搬送及びデータ通信5部門に各1名の要員を継続派遣中であり、また、マイクロ部門要員1名の交替を行った。
 - b. 要員活動状況としては、昭和49年度は21コースを設定し、355名の訓練終了者を送り出した。前年度に引き続き、マイクロ保守管理コースの出張訓練を実施したが、昭和50年7月の協定満了を前提にカウンターパートへの技術伝播に特に重点を置いた。
 - c. カウンターパートとしては、データ通信部門のカウンターパート1名を昭和49年8月から3.5カ月、搬送部門カウンターパート1名を同年5月から3カ月受入れた。また運輸通信省通信総局副総局長を同年10月中旬から半月間高級研修員として受入れた。
- イ. タイ・スラタニ道路建設技術訓練センター

(ア) 事業の概要

このセンターは、南部タイ開発計画の一環として、スラタニ市からマレー半島東海岸をナコンシタマラート市に至る路線に沿ってスラタニ・シジョン間約70kmの道路を建設することによって経済交流を活発化せしめるとともに、この道路建設を通じての道路設計、施工、維持並びに建設機械の運転、修理及び整備に関するタイ側技術者の訓練、養成を行うことを目的とする。

本センター設立に関する協定は、昭和46年5月19日に締結され、協力期間は5年間であったが、昭和50年1月にシジョン・タサラ間40kmが追加され、協定期間も1年延長され、昭和50年5月までの6年間となった。わが国は昭和46年6月以降理事長ほか9名の要員を配置しており、昭和49年度までに6億4,200万円の機材を供与している。本センターは、タイ国道路局の直営工事として実施され、タイ側では、本センターに対し1970年(タイ国会計年度)から1975年までの6年間に125百万バツの予算を計上している。昭和50年3月末現在のタイ側の人員構成は、所長1名、副所長1名、土木エンジニア12名、機械エンジニア2名、技術員(テクニシャン)35名、事務員21名、重機運転手84名、自動車運転手30名、労務者364名、計548名である。

(イ) 事業実績

- a. 要員派遣としては、10名の要員中昭和49年6月、理事長、同年8月に機械担当要員2名が交替した。また短期要員として昭和50年1月から3カ月間、舗装技術専門家を派遣した。
- b. 昭和50年3月末における工事進捗状況(工事区間はスラタニからシジョンに向かって Station 0~100となっている。)は、土工93%、下層路盤64%、上層路盤68%、プライムコート64%、路肩工49%、表層工46%、橋梁95%、ボックスカルバート70%、パイプ93%で

全体の進捗率は78%である。

機械担当要員は、ワークショップ及び現場での修理整備を、土木担当要員は設計施工及び品質管理を中心として訓練指導を行っている。機械のうちモータスクレーパー及びアスファルト作業機械の運転指導は、要員が模範を示しつつマンツーマンの持導を行った。また雨季にはスライドを利用した機械整備の講義、その他講習会を実施した。

c. カウンターパートとしては、Mr. Chaidej Katippatee (土木) (50.3.20~50.5.31), Mr. Adul Pruatigul (土木) (50.3.20~50.5.31), Mr. Khajohndej Imudtand (土木) (50.3.20~50.5.31) の3名を受入れ建設省、日本道路公団、建設機械メーカー等において研修を実施した。

d. ソイルミキシングプラント、パトロールカー、供与済機材に係る部品等総額4,200万円の機材を購送した。主要機材は昭和50年6月下旬に船積みされ、残る機材は第2次船積み分として昭和50年10月末に購送される。

ウ. イラン・電気通信研究センター

(ア) 事業の概要

わが国はイラン政府の要請に基づき同国が推進している電気通信技術の研究開発に協力を行うため本センター設置にかかる協定を昭和46年3月に締結した。このセンターの役割は、(1)イラン国に適した機器、方式の実用化研究、(2)同国内の現業機関への技術的寄与、(3)国際機関並びに他機関への技術的協力等である。本プロジェクトは昭和50年3月をもって協力期間を満了するところ、一部研究項目の未だ完了していないこともあり、同国政府の要請に基づき協定期間を2年延長することとなった。現在までの協力内容は、(1)顧問、調整員、マイクロウェーブ、搬送、電信、電話、電波監理、線路及び無線の各研究部門への専門家の派遣、(2)約2億2千万円の機材の供与、(3)18名のカウンターパートの受け入れの実施である。

(イ) 事業実績

要員派遣としては、マイクロウェーブ、搬送、電信、電話、電波監理、線路各部門の交替専門家の派遣を実施した。また、顧問及び無線部門専門家は継続派遣中である。なお、調整員は昭和48年3月以降派遣されていない。なお、昭和49年度に機材修理班を派遣した。機材の供与は、昭和48年度にて全て完了した。

更にカウンターパートの受入れとして電信、電話、線路、工務部門各1名、計4名を短期研修員として受け入れた。

エ. ウガンダ・職業訓練センター

(ア) 事業の概要

本センターは、昭和43年6月に調印された協定を、昭和47年度に更に2カ年延長し協力している。機械加工、機械仕上げ、溶接、溶断、板金加工、電気仕上げ、電気工事、自動車整備の

7科があり、10名の要員が引続き協力を行った。訓練内容については、当初の構想としては技能検定2級以上の資格所有者に対し6カ月の基本実技の後6カ月産業界における On-the-job training を経て、更に6カ月間入所し応用実技を中心とした訓練を行うというサンドイッチシステムによる訓練を目持したが、同国には、この種訓練校としては本センターが唯一であり、かつ同国産業界としても短期即成訓練を強く要請していたため、訓練の開始された昭和46年10月以降とあえず3カ月間経験工訓練から開始し、1カ月程度の見習工訓練、1.5カ月の緊急訓練（アジア人追放後技能工の補充を目的とする訓練）等を進めてきた。本来目的とした本格的基礎訓練は、昭和48年4月から6カ月の訓練期間を以って開始された。本センターに対する協力は昭和49年6月27日協定満了をもって終了しウガンダ政府へ完全に引継いだ。

(イ) 事業実績

- a. 昭和49年6月まで10名の要員を継続派遣した。分野は、理事長、機械加工、板金加工、溶接溶断、訓練部長、電気仕上げ、自動車整備及び調整員である。
 - b. 昭和49年6月27日をもって協力協定が満了するのに伴い、6月4日から6月28日まで調査団（2名）を派遣し、本センターを完全にウガンダ政府へ引継いだ。
- オ. マレーシア・船舶機関士養成計画

(ア) 事業の概要

同国で払底している外航船舶用機関士の養成のため、イポー市にあるウクオモールポリテクニクに新設の船舶機関士養成プロジェクトに対し、協定ベースにより昭和48年から4年間にわたって専門家の派遣、機材の供与、カウンターパートの受入れ等の協力を行っているものである。

(イ) 事業実績

- a. 昭和46年9月に巡回指導班2名を派遣し、協力効果のエバリュエーション、今後の協力計画の検討、建物建設の進捗状況及び問題点の把握と対応策の指導等を実施した。
要員5名は、引続き残留し、基礎科目の講義、実習指導及び造船所実習中の指導監督を行っている。また、昭和50年3月で任期終了予定の2要員の任期を1年間延長した。
 - b. 機材供与は、昭和48年度翌債分130,000千円の機材の購送を完了し、昭和49年度分40,000千円のうち19,670千円について翌債でもって購入契約を終了した。
- カ. インドネシア・スラウエシ工業職業訓練センター

(ア) 事業の概要

インドネシアは、同国の工業化の進展にともなう労働者の技能向上及び工業化分散政策に基づきウジュン・パンダンにおける職業訓練センター設置をわが国に要請してきた。わが国は、昭和47年10月に事前調査団、昭和48年5月に実施調査団を派遣し、その結果昭和49年2月に両国政府間にセンター協定が締結され、協力が開始された。

(1) 事業実績

- a. 要員派遣としては、理事長及び調整員の継続派遣とともに、金属加工部門に2名の要員、自動車整備部門に1名の要員を新規に派遣した。要員は、昭和50年9月の金属加工部門及び自動車整備部門の開講を控え、教科書、カリキュラム等の作成並びにカウンターパートの養成に重点をおき協力業務を実施した。
- b. カウンターパートとしては、労働省職員2名を昭和49年7月から約3週間高級及び準高級研修員として、また金属加工及び電気部門のカウンターパート各2名及び自動車整備部門のカウンターパート1名を昭和50年1月21日から6カ月間受入れた。
- c. 機材供与として前年度翌償分設置費80,000千円にて金属加工部門を主とする機材供与を行い、昭和49年度においては金属加工及び自動車整備部門用の機材供与を行う予定のところ、インドネシア政府の行った完成車輸入禁止令に伴い自動車部門用機材の内容を変更する必要が生じたため、翌償でもって購入契約を終了した。

(2) 合意議事録に基づくもの

ア. シリア・鶏病予防センター

(ア) 事業の概要

シリア政府は、同国の農業開発の主要事業として養鶏産業をとりあげ、その発展の阻害要因となる鶏病の予防と診断並びに飼養管理法に関する協力をわが国に要請し、昭和47年11月16日に署名された合意議事録に従い、昭和47年から5カ年の計画でプロジェクトが開始された。

(イ) 事業実績

昭和49年度は、飼養管理、鶏病の予防及び診断部門のうちの病理とウィルスの要員4名が派遣された。飼養部門では同国の養鶏産業の基礎調査を進み、飼養環境衛生指導も定着しつつある。予防部門では、これまでの野外基礎調査をもとに野外における消毒方法の指導、普及、ワクチネーションプログラムの設定、シリア政府への勧告、ニューカッスル病H I抗体調査と結果の農家への還元指導等が着実に進められた。診断部門のうちウィルスは、カウンターパートが他の細菌分野、病理分野のカウンターパートと同様6カ月間農林省動物医薬品検査所で研修を受け、組織培養法を中心にニューカッスル病ウィルスの分離活動を開始した。病理分野では病鶏の剖検、病理組織による診断が日常の活動として定着し、昭和49年7月から50年2月の8カ月間に828件、1,264羽の鶏が病性鑑定された。病性鑑定のうち、最多発の疾病はニューカッスル病であり、本病の防疫が最重要であることが伺われる。その他、大腸菌症、ガンボロ病、マイコプラズマ病、出血性敗血症、腸炎が診断されているが、このうちガンボロ病は野外において重篤な症状を出し、死亡率が高いこと、その他スピロヘータ病、鶏結核病、封入体肝炎が診断されたことが注目されている。

機材供与としては、設置費9,500千円のうち、ニューカッスル病、鶏痘等の予防液、各種疾

病の診断液等 2,086 千円を購送し、7,414 千円を翌年度に繰越した。

イ. トルコ・イスタンブール水産職業高等学校

(ア) 事業の概要

トルコに対する水産協力は、昭和34年10月に2名の専門家を派遣したことに始まり、過去10余年の間に20名を派遣している。しかしトルコ側から本プロジェクトについては専門家派遣、現地教育者養成及び機材供与等を有機的に結合させた技術協力センター方式による協力が要請され、これに応じてわが国は昭和48年6月に調査団を派遣し合意議事録を作成した。

本プロジェクトは、トルコにおける最初の水産高校であるばかりでなく、中近東地域においても数少ない水産高校として注目されている。

前年度の漁業科、電子科、電気科の開設につづき、昭和49年度は増殖科の開設を行ったが、さらに翌年度においては製造科が開設される予定である。

(イ) 事業実績

- a. 要員派遣としては、前年度からの継続派遣者は増殖、漁業、漁業兼調整員の3名であり、交替派遣は、チーフ兼増殖、調整員、漁業部門の3名、機材供与との関係で据付専門家2名をそれぞれ派遣した。

なお、巡回指導班2名を派遣し、プロジェクトの進捗状況及び問題点等を調査し、指導を実施した。

- b. 機材供与としては、前年度から繰越された30,000千円分の機材購送を実施した。主な機材としては5トンのFRP実習船、船舶模型等漁業科の機材である。
- c. カウンターパート受入としては、前年度に受入れた研修員3名は各科のエキスパートとしての研修を中心に北海道大学水産学部、恵山高校及び東京水産大学等において研修を行い多大なる効果を得て帰国した。
- d. 前年度と同様に要員は同校の運営、教育計画の作成、カウンターパートの養成等を行った。

ウ. マレイシア・MARA クアラランブール職業訓練校

(ア) 事業の概要

マレイ人の人的資源の開発、雇用機会の増大、所得格差の是正を図るため設立されたMARAでは、職業訓練校の拡充、増設に力を注いでいる。この事業は、マレイシア政府に対する技術協力センター方式での協力の一環としてMARA訓練部新設のクアラランブール職業訓練校の電気、電子の両科に対し合意議事録により2年間にわたって専門家派遣、機材供与及びカウンターパートの受け入れ等の協力を行うものである。

(イ) 事業実績

- a. 昭和49年9月巡回指導班2名を派遣し、協力効果のエバリュエーション、今後の協力計画の検討及び問題点の把握と対応策の指導等を実施した。

- b. 要員2名は、引続き残留し、インストラクターの指導、シラバスの作成及び MARA 本部へのアドバイス等を行っている。
- c. 機材供与は、昭和48年度翌債分35,700千円の機材の購送を完了した。
- d. カウンターパートは電気科の指導員2名を昭和49年6月から昭和50年3月まで受け入れ、集団研修コースの職業訓練指導員養成コースで研修を実施した。

エ. イラン・小規模工業技術センター

(7) 事業の概要

本センターは昭和35年9月に締結された日本・イラン両国の技術協力協定に基づき設立されたもので、わが国は、理事長・調整員・鑄造・板金・プラスチック成型・機械・木型鑄造・機械仕上の各要員を派遣し、昭和40年9月まで協力をを行った。その間、機材の供与(59,000千円)、カウンターパート(7名)の本邦受入れを実施した。その後、イラン側の要請によりロンボプラン専門家を継続派遣し、現在、プラスチック成型及び農業機械整備部門の長期(2年)専門家2名を派遣している。

本センターの既設部門は、(1) 農業機械整備、(2) 自動車整備、(3) プラスチック成型、(4) 屋内配備、(5) 鉄筋コンクリート、(6) 仕上げ、(7) 金型、(8) 鑄物、(9) 木型、(10) 建築大工(木工)、(11) 機械、(12) 板金、(13) 溶接、(14) 計測、(15) 産業機械整備、(16) 空調暖房配置である。

一方、昭和48年度に入り、本センター訓練部門の増設計画をすすめるイラン労働社会事業省はわが国に対し増設4部門に対する協力を要請してきた。わが国はこれに応じて昭和48年1月実施調査団を派遣し電気機器、電子機器、建設機械整備の3増設部門につき協力を実施することになり、昭和49年度に3部門の専門家の派遣及び第1次分供与機材(2,670万円)の購送を実施したが、イラン側で準備することになっている増設部門の実習場等の建設が遅延しているためコースを開設するに至っていない。

(i) 事業実績

要員派遣としては、電気機器、電子機器、建設機械整備各部門の専門家3名を派遣した。また、機材の供与としては、第1次供与分26,700千円の機材の輸送及び第2次(最終)供与分26,000千円の機材の入札を実施した。

(3) 協定、合意議事録期間終了のもの

ア. タイ・モンクット王工科大学

(7) 事業の概要

昭和35年8月に締結された日・タイ技術協力協定によって設立されたノンブリ電気通信訓練センターは、下級及び中級技術者の再訓練と新規養成を主眼とした当初の設立目的を達成し、タイ文部省の意欲的な教育開発計画によって昭和39年にノンブリ電気通信大学に発展した。その後タイ文部省は、国家経済社会開発計画の円滑な推進に不可欠な中・高級技術者の養成を

目指し、昭和45年に上記大学を中心に、タイ・西独協力による工業高専及び UNESCO 協力によるトンブリ工業高専の3校を合せモンクット王工科大学とし、3年のテクニシャンコースとその上級コースとして、2年制の学士コースを設けた。

当初のわが国のセンター協力期間3年は2年間延長され、期限が満了した昭和40年8月以降は、昭和51年に本プロジェクトをタイ側へ引渡すべく、タイ側において引き続き困難な部門に限りコロポ・プラン専門家の派遣をもって、協力を継続している。

なお、同大学の、学生数増員計画に伴う新校舎（ラカバン）移転計画に対し、わが国は約10億円に近い無償協力を実施している。

(イ) 事業実績

- a. 制御工学・放送工学・電子計算機の各交替専門家の派遣を実施した。また、チーフ・アドバイザー兼電子回路設計・伝送工学各専門家は継続派遣中である。なお、機材修理のため短期専門家を1名派遣した。
- b. 電信工学・電磁気学・通信理論・電子工学各1名、計4名のカウンターパートを東海大学修士課程に受け入れ研修を実施した。また、モンクット王工科大学副学長を電気通信事情一般視察のため受入れた。

イ. パキスタン電気通信研究センター

(ア) 事業の概要

パキスタン政府は、電気通信研究分野における協力をわが国に要請し、昭和38年11月、日本・パキスタン両国間でセンター協定が締結された。昭和39年7月研究活動が開始されて以来、パキスタンにおける唯一の総合電気通信研究センターとして同国の電気通信分野の研究開発に取り組んできている。

この間、昭和38年以降総額170,000千円に及ぶ機材供与を実施するとともに昭和44年6月からはコロポプランによる専門家派遣に切り換え、22名の専門家派遣を行った。現在は、顧問（電話交換兼務）、マイクロ、搬送及び電信電力の各分野に4名の専門家を派遣し協力中である。

(イ) 事業実績

- a. 顧問兼電話交換、電信・電力、搬送、及びVHF・マイクロの各専門家は、昭和48年度から引続き活躍中である。
- b. カウンターパートの受入は2名である。2名とも、昭和50年度にわたる長期研修で、部門は、電話及び無線である。なお、研修は、10月1日に開始し、研修機関は、N.T.T., KDD 及び NEC である。
- c. 無線部門においては、マイクロ、VHF、UHF の3部門について指導しているが、特にVHF (50 MHz) の送受信装置の設計・工場生産指導を実施している。電信部門は、電信電話混合多電装置の開発に着手したほか、電信変符号発生器の実用化等を実施し、また電力部

門には、60V 100A交換機用電源整流器の実用化が今後期待されるものである。電話交換部門においては、公衆電話ボックス及び配線端子函の国産標準化の推進、搬送部門はフィルター回路の設計等の活動がなされた。

ウ. 韓国・工業技術訓練センター

(ア) 事業の概要

本センターは、昭和42年10月の協定に基づき中堅技術者育成のためのモデル校として設置された。協定期間中の昭和46年10月までは、機械科、鋳物科、化学分析科の3科において協力し、協定完了後から現在に至るまでは、自動車整備、電子工学の2科において協力した。その間、センター自体は3科から13科に増設され、韓国では、質量とも第1位の専門学校となっている。

(イ) 事業実績

協定完了後コロンボプラン専門家として、自動車整備、電子工学両科に派遣された2名の専門家が引続き技術アドバイザーとして指導に当たっていたが当初の目標を達成したので昭和50年1月末に帰国した。

エ. ブラジル・繊維工業技術訓練センター

(ア) 事業の概要

本センターは、東北ブラジル開発庁(SUDENE)の所管のもとに、同国内の職業訓練機関であるSENAIの訓練施設の一つとして、綿紡績、織布、染色仕上の教育訓練を実施し、職長級の中堅技術者の養成を意図したもので、昭和48年11月10日をもってブラジル政府に引継ぎを完了した。

(イ) 事業実績

カウンターパート1名を受入れ名古屋工業技術試験所において、集団研修コース(繊維、織布)で昭和49年11月から7カ月間にわたり研修を実施した。また、紡績、織布部門のアフターケアとして昭和48年度において作成、供与した現地語教科書の第2巻分(解説編)を作成した。

オ. インドネシア・水産市場開発計画

(ア) 事業の概要

昭和44年7月18日に日本・インドネシア両国政府において締結された協定により、要員派遣並びに機械供与を実施し、昭和46年3月に各要員は任期満了となり帰国したが、インドネシアから新たに流通等の開発協力要請があったため、この要請に基づき、昭和47年1月に10日間にわたって調査団を派遣し、わが国の協力内容につき合意議事録を作成するに至った。

(イ) 事業実績

a. 昭和47年1月に確認された合意議事録に基づいて派遣した専門家(漁業経済、漁業市場、